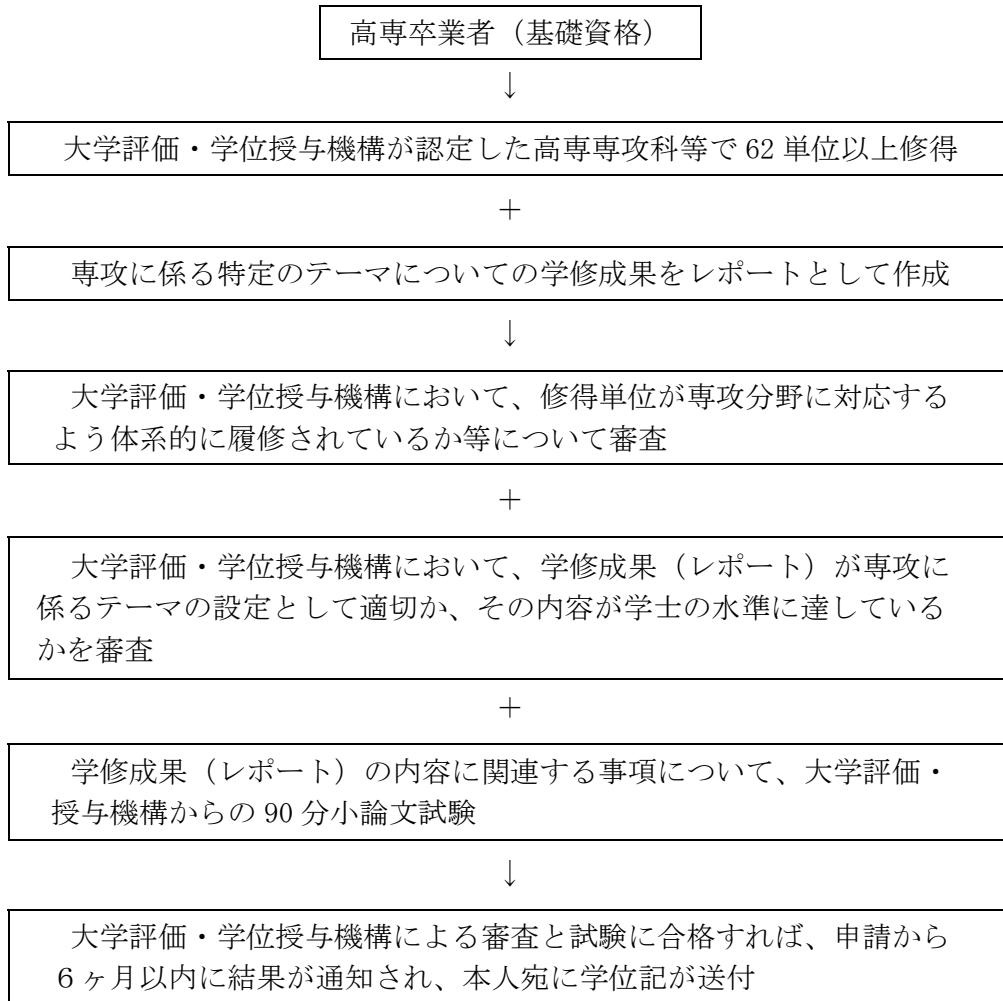


(1) 学位授与申請

学士（工学）の学位を取得するためには、大学評価・学位授与機構の認定をうけた本校の専攻科等で62単位以上を修得するとともに、同機構が示す単位修得の基準を満たし、学修成果（レポート）とそれに関連した小論文試験などの同機構による審査に合格しなければなりません。学士（工学）の学位取得までの流れは以下のようになります。



学位授与申請における修得単位の区分は下記の図1のようになり、また大学評価・学位授与機構における修得単位が専攻分野に対応するよう体系的に履修されているか否かの審査は、資料1が基礎となります。修得単位の関連で注意しなければならないことは、次の点です。

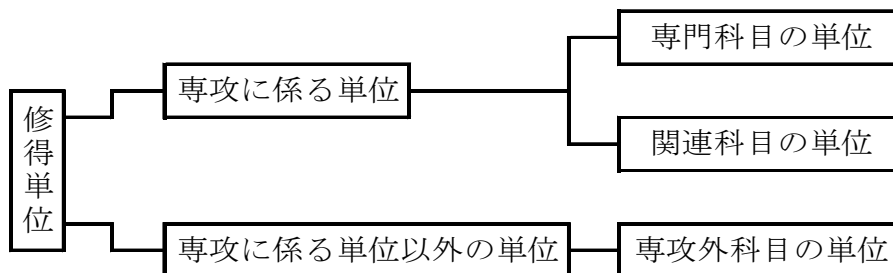


図1 修得単位の区分

1. 学位授与申請に当たっては、高専入学後の単位が全て認められますが、工業高校から学科4年次に編入学した学生においては、高校の単位は認められず、特に専門科目と専門関連科目の単位については単位不足とならないよう履修申請の段階で気をつけておかねばなりません。また、専攻のベースとなっていない学科からの専攻科への入学者についても、同様に専攻に係る単位に気を配る必要があります。

学修成果（レポート）については、資料2の様式で、A4判用紙（40字×30行）10枚以上17枚以下で日本語で作成します。

レポートには表紙及び目次をつけ、要旨（A4判用紙1枚、1000字程度）を添付します。

表紙のキーワード科目名は、テーマ設定の際に基礎とした、すでに単位を修得した科目名を記入します。

修了見込み年度の10月に学位授与の申請を行えば、専攻科修了とほぼ同時期の3月末までには学士の学位取得が可能となります。

本校専攻科2年生の修了見込み年度における学位授与申請の手順は以下のようになります。

8月上旬：学位授与申請手続き説明会

9月下旬：学位授与申請書類の学内提出締め切り

10月上旬：学位授与見込み申請種類と学修成果（レポート）の大学評価・学位授与機構への提出

12月中旬：大学評価・学位授与機構による小論文試験

2月中旬：大学評価・学位授与機構による審査と試験の結果が本人宛に通知される

2月下旬：見込み申請科目について単位修得証明書を大学評価・学位授与機構へ提出 *1)

3月上旬：大学評価・学位授与機構から学位記が本人宛送付、不合格者においては再申請 *2)

*1) 専攻科修了可能な学生に限り年度内に発行します。

*2) 再申請の資格は3年以内です。

2. 大学評価・学位授与機構への申請は個人申請です（手続き発送は教務・入試係がまとめて行います）。申請を希望する学生は、大学評価・学位授与機構の「新しい学士への途」「学位授与申請書類等」にて情報を得、自分が希望する専攻の単位の修得要件を満たしていることを確認し、指導教員とも相談のうえで、申請手続きを進めて下さい。